

令和7年小千谷市教育委員会第2回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和7年2月19日（水）午後3時56分

2. 場所

健康・こどもプラザ 会議室

3. 出席構成員

教 育 長：松井周之輔

委 員：吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ

関係職員：教育・保育課 山本課長 林課長補佐 上村参事 小林参事 小田原学校教育係長
岩渕教育総務係長 野村保育係長

4. 議題

日程1 令和7年第1回定例会議事録の承認について

原案のとおり承認

日程2 議案第3号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（小千谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について））

原案のとおり承認

議案第4号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（小千谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について））

原案のとおり承認

議案第5号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（小千谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について））

原案のとおり承認

議案第6号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和6年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第11号）について））

原案のとおり承認

議案第7号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和7年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算について））

原案のとおり承認

議案第8号 おぢやっ子教育プランの改訂について

原案のとおり承認

日程3 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について

月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程 4 協議 ・ 次回の定例教育委員会開催日について

次回、令和 7 年第 3 回定例会は 3 月 2 6 日（水）午後 2 時 3 0 分から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後 4 時 2 0 分閉会

（以下、非公開）

議案第 9 号 令和 7 年度管理職教職員人事異動の内申について

議案第 1 0 号 附属機関の委員の人事について

午後 4 時 2 8 分閉会

引続き、令和 7 年小千谷市教育委員会第 2 回協議会 開催

午後 5 時 0 0 分閉会

令和 7 年 小千谷市教育委員会第 2 回定例会議事録	
開会・閉会日時	令和 7 年 2 月 1 9 日（水）午後 3 時 5 6 分～午後 4 時 2 0 分
場 所	健康・こどもプラザ 会議室
出席構成員	松井周之輔 吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ
欠席構成員	
関係職員	教育・保育課 山本課長 林課長補佐 上村参事 小林参事 小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長 野村保育係長
議事録作成者	教育・保育課 林課長補佐
議 題	(公開) 日程 1 令和 7 年第 1 回定例会議事録の承認について 日程 2 議案第 3 号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について(小千谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について)) 議案第 4 号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について(小千谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)) 議案第 5 号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について(小千谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)) 議案第 6 号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について(令和 6 年度小千谷市一般会計(教育委員会所管)補正予算(第 1 1 号)について)) 議案第 7 号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について(令和 7 年度小千谷市一般会計(教育委員会所管)当初予算について)) 議案第 8 号 おぢやっ子教育プランの改訂について 日程 3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について 日程 4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について
傍 聴 者	0 名

発 言 者	内 容
松井教育長	これより、小千谷市教育委員会 令和7年第2回定例会を開催します。 本日、出席者数5名で定足数に達しております。 本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程等は、ご案内のとおりであります。
松井教育長	まず日程1 令和7年第1回定例会議事録の承認について上程いたします。 何か修正等ありますでしょうか。
松井教育長	事務局の方で何か修正等あればお願いします。 (事務局 なし)
松井教育長	委員の皆様も修正等ございませんか。 (全委員 なし)
松井教育長	それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。 (全員 異議なし)
松井教育長	それでは、令和7年第1回定例会議事録を承認することといたします。
松井教育長	次に、日程2 議案第3号から議案第5号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について）を一括して上程いたします。 内容は、「小千谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、「小千谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」及び、「小千谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」であります。事務局より説明をお願いします。
山本課長	一括上程のうち、まず議案第3号臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（小千谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について））をご説明いたします。議案第3号別紙をご覧ください。 本案は小千谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案のとおり了承するとして、令和7年2月17日付で、教育長が臨時代理しましたので、これを報告し、ご承認をいただくものです。議案第3号別紙資料をご覧ください。 本案は、児童福祉法の一部が改正され、保育所等に通っていない満3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労要件等を問わず、月一定時間まで保育所等において適切な遊びや生活の場を与えるとともに、子育てについての情報等を行う「乳児等通園支援事業」いわゆる「こども誰でも通園制度」が創設されました。 つきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営について、内閣府令で定める基準を参酌することにより、各地方公共団体の条例で基準を定める必要があるため、本条例を制定するものであります。

	条例の構成につきましては、第1章の総則が第1条から第20条まで、第2章の乳児等通園支援事業が第21条から第27条まで、第3章の雑則が第28条となっており、概ね国の基準に沿った条文となっております。 最後に附則として、この条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。 次に、議案第4号臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（小千谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について））をご説明いたします。議案第4号別紙をご覧ください。 本案は小千谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり了承するとして、令和7年2月17日付で、教育長が臨時代理しましたので、これを報告し、ご承認をいただくものです。議案第4号別紙資料をご覧ください。 今回の主な改正内容としましては、規定の引用個所を改めたり、字句の整理、及び国が定めている基準の一部改正にあわせて、これまで特定地域型保育事業者は保育内容支援、代替保育及び卒園後の受け皿の設定に係る連携協力を行う保育園等を確保する必要がありましたが、連携施設の確保が著しく困難であって、必要かつ適切な支援を行うことができると市が認める場合は、連携施設の確保を要しないものへと改正するものです。 最後に附則として、この条例も、令和7年4月1日から施行するものであります。 次に、議案第5号臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（小千谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について））をご説明いたします。議案第5号別紙をご覧ください。 本案は小千谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり了承するとして、令和7年2月17日付で、教育長が臨時代理しましたので、これを報告し、ご承認をいただくものです。議案第5号別紙資料をご覧ください。 主な改正内容としましては、こちらも国が定めている基準の一部改正にあわせて、これまで家庭的保育事業者は保育内容支援、代替保育及び卒園後の受け皿の設定に係る連携協力を行う保育園等を確保する必要がありましたが、連携施設の確保が著しく困難であって、必要かつ適切な支援を行うことができると市が認める場合は、連携施設の確保を要しないものへと改正するものです。 あと1点、食事の提供の特例のところで、栄養士による必要な配慮を求めている規定について、管理栄養士を追加するものであります。 最後に附則として、こちらもこの条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わります。
松井教育長	ありがとうございました。何か質問などありましたらお願いします。 （全委員 なし）
松井教育長	それでは、議案第3号から議案第5号につきまして、ご承認いただけますでしょうか。 （全委員 異議なし）
松井教育長	それでは、議案第3号から議案第5号につきましてご承認いただきました。

松井教育長	次に、議案第6号及び議案第7号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について）を一括して上程いたします。 内容は、「令和6年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第11号）について」、「令和7年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算について」であります。事務局より説明をお願いします。
山本課長	一括上程のうち、まず議案第6号「臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和6年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第11号）について））」をご説明いたします。それでは議案第6号別紙をご覧ください。 本案は、令和6年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第11号）について、原案のとおり了承するとして、令和7年2月17日付で、教育長が臨時代理したので、これを報告し、ご承認をいただくものです。補正内容についてご説明いたしますので、議案第6号別紙資料をご覧ください。 まず1ページは、令和6年度小千谷市一般会計補正予算（第11号）の全体額などが記載されております。 次に教育委員会所管の具体的内容として、まず歳出から説明しますので、12・13ページをご覧ください。12ページにおいて、10款教育費、3項中学校費、3目学校建築費において1,404万4千円の増額補正であり、13ページに行きまして役務費及び工事請負費の増額補正となっております。 内容としましては、市民学習センターの一部を学びの多様化学校の施設整備に係るもので、照明設備等の改修と建築確認申請手数料の経費であります。こちらは国の令和6年度補正予算において、前倒しで整備に係る交付金が予算化されたことから、国と同様に前倒しで増額補正するものです。したがって実際の執行につきましては、全額翌年度に繰り越して執行するものであります。 続きまして、歳入を説明いたしますので、戻って8・9ページをご覧ください。8ページにおいて、15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費補助金で700万円の増額補正であり、9ページに行きまして、学校施設環境改善交付金の増額補正となっております。 また、22款市債、1項市債、5目教育債で700万円の増額補正であり、学校施設整備事業における増額補正となっております。 内容としましては、どちらも歳出で説明いたしました、学びの多様化学校整備工事の財源となるもので、国からの交付金及び補正予算債であります。 次に、議案第7号「臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和7年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算について））」をご説明いたします。それでは議案第7号別紙をご覧ください。 本案は、令和7年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算について、原案どおり了承するとして、令和7年2月17日付けで、教育長が臨時代理したので、これを報告し、ご承認をいただくものです。内容についてご説明いたしますので、議案第7号別紙資料をご覧ください。 1ページから全体の予算規模などが記載されておりますが、ここでは、資料9ページからの具体的な主要事業の中から、主に「新規」や「拡充」のところにについてご説明いたします。 まず保育関係につきましては、9ページのナンバー20からナンバー25までが該当部分となっております。特に、ナンバー21「保育園施設整備事業」では、全園の遊戯室にエアコンを整備する予算が含まれております。それから、ナンバー22「子ども・子育て支援事業」では、乳児等通園支援、いわゆるこども誰でも通園制度に対応した予算が含まれております。それから、ナンバー2

	4「放課後児童健全育成事業」いわゆる学童保育につきましては、運営費や補助の拡充に取り組みます。 次に、学校教育関係につきましては、16ページ教育費のナンバー1からナンバー19、ナンバー22、ナンバー29からナンバー31までが該当部分となっております。特に、ナンバー1「市立小中学校運営等検討事業」につきましては、将来を展望した、持続可能で魅力あふれる教育環境の在り方などを検討いただくための委員会開催に係る予算であります。それから、ナンバー7「不登校対策事業」につきましては、学びの多様化学校設置準備におけるスクールカウンセラーを1名配置する予算が含まれております。それから、ナンバー10「小中学校、総合支援学校情報化推進事業」につきましては、一人1台端末のGIGAパソコンの更新整備と大型提示装置の整備に取り組みます。それから、ナンバー30「学校給食費補助事業」につきましては、物価高騰に伴う保護者負担の軽減のため、来年度より補助単価を増額して取り組みます。また小中学校に在籍する3人目以降を新たに無償化とします。 あと、主要事業としてはこの表に入っておりませんが、令和8年度からの小千谷小学校と東小千谷小学校の給食調理業務の民間委託につきまして、事業者の決定に向け作業を進めてまいります。 以上で説明を終わりますが、説明しなかった部分につきましては、お読み取りいただければと存じます。
松井教育長	ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いします。 (全委員 なし)
松井教育長	それでは、議案第6号及び議案第7号につきましてご承認いただけますでしょうか。 (全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第6号及び議案第7号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	続いて、議案第8号 おぢやっ子教育プランについて を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
上村参事	議案第8号「おぢやっ子教育プラン」の改訂について説明します。 10月から協議を重ねてきました2025年度～2027年度の3か年使用する「おぢやっ子教育プラン」の改訂最終案になります。承認をお願いします。
松井教育長	ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いします。 (全委員 質問なし)
松井教育長	それでは、議案第8号につきましてご承認いただけますでしょうか。 (全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第8号につきましてご承認いただきました。

松井教育長	次に、日程３ 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定についてに移ります。本日配付させていただきました月例事務報告兼教育委員会・教育長の日程をご確認いただきたいと思います。 事務局より修正や追加説明があればお願いいたします。 (事務局 なし)
松井教育長	委員の皆様から何かご報告などございましたらお願いいたします。 (全委員 なし)
松井教育長	それでは、日程４ 協議に移ります。 次回の定例教育委員会開催日につきましては、事務局より３月２６日（水）午後４時から、健康・こどもプラザ会議室で開催する案となっております。委員の皆様の予定はいかがでしょうか。 (日程調整の協議)
松井教育長	それでは、次回の第３回定例会は３月２６日（水）午後２時３０分から健康・こどもプラザ会議室で開催することといたします。よろしくお願いいたします。 (全委員 了承)
松井教育長	以上で公開案件は全て終了いたしました。ありがとうございました。

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和７年３月２６日

小千谷市教育委員会

教育長